

令和2年7月 第1回定例庁議

- 1 開催日時 令和2年7月6日（月）午前9時30分～午前11時00分
- 2 開催場所 本館2階第3会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

熊本県で豪雨災害が発生しており、丸亀市として被災地の生活者支援など検討していただきたい。また、雨の降り方がこれまでとは変わっているという前提で、今回の熊本県のような福祉施設の被災のケースやコロナウイルス禍での避難所運営など、各部で災害時の対応の見直しをお願いする。

コロナウイルス感染症に関しては、第一波の反省をもとに、それぞれの部における対応や基準を整理し、第二波に備えた対策を考えていただきたい。特に、生活支援が重要であり、生活保護などは増える想定で、市税の納付相談など対応をお願いする。

今年度は国勢調査の年であるが、調査員や指導員の確保に苦慮しているので、私からも改めて職員に対して協力をお願いする。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①丸亀市体育施設長寿命化計画（案）について（市民生活部長）

市民体育館など3つの体育施設について、長寿命化計画（案）を作成したので審議をお願いする。

（資料に基づき説明＝市民生活部スポーツ推進課体育施設担当長）

- ・市民体育館のみ、長寿命化改修ではなく、築60年で改築を検討する通常の整備方針とした理由は何か。（市長）

→全面的に老朽化が進んでおり、築50年での長寿命化工事と、それから30年後の建替えの合算とを比較した場合、築60年での通常整備の方が、コスト面で効果的である。

- ・計画期間10年は短くないか。また中間見直しは必要か。（市長）

→国のガイドラインも10年となっており、政策的判断が必要な面もあるため中間見直しは必要と考える。

- ・例えば、飯山総合運動公園体育館には空調設備の要望があるが、計画に反映しているか。（市長）

→現有施設の状況をベースとしており、機能増進は含めていない。

- ・インターハイに備えた施設修繕が盛り込まれているが、現在のコロナ禍での状

況を踏まえると市の財政状況はさらに厳しくなることが予想される。最低限の安全確保や、統廃合などの文言があっても良いのではないか。(モーターボート競走事業管理者)

- ・パブリックコメントを実施していないとのことだが、この計画は各方面からの要望等は踏まえず、あくまで経済性や耐震性などの客観的なデータに基づく考察により、施設の方向性を示した計画という理解でよいか。(市長公室長)

→そうした観点から、パブリックコメントを実施すべき基本的な計画ではないと考えており、今回の庁議で決定していただきたいと考えている。なお、市議会への説明は終えている。また、この計画をもとに作成する市総合運動公園の再配置計画はパブリックコメントを実施する予定である。

- ・この計画は現有施設を維持する場合に最も効果的な施設管理の方向性を示したもので、現状のまま3施設とも残すかどうかという議論は今後の検討課題であることを明確に示すべきではないか。(総務部長)

→コロナ等の社会的影響なども含めて、議論ができるように「計画の位置づけ」等の項目に、今後の修繕や建替えのあり方について盛り込むことを検討する。

- (3) 報告事項(市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること)

なし

4 その他

- ①コミュニティセンター市長懇談会の開催中止について(市長公室長)

以前の庁議で今年度の市長懇談会のスケジュール調整や各部長の出席をお願いしていたが、コロナウイルス禍にあつて、再度コミュニティと意見調整した結果、今年度は開催を中止することとしたのでお知らせする。

(資料に基づき説明＝市長公室広聴広報課長)

例年いただいているコミュニティからの意見への対応については、今年度も実施するので、回答作成をお願いする。

- ②香川県市長会議及び市議会議長会議への議案提出について(秘書政策課長)

今回は県に対する要望の提出となっているので、各部でまとめて提出をお願いする。

- ③政策会議審議事項の庁議への付議について(秘書政策課長)

部門間の調整がないまま政策決定が進むケースなど庁議の形骸化が課題となっていることから、今後、政策会議で審議した事項は、基本的に庁議でも付議する扱いとしたい。庁議の会議録はホームページで公開しているため、意思決定途中の情報などは付議の内容やタイミングについて担当部で配慮していただきたい。

- ・政策会議で庁議にかけるかどうか判断してくれた方がやりやすいと思う。また、付議の内容やタイミングを担当部で配慮する点については、例えば非公開にすべき内容など一定の基準を示していただかないと諮りにくい面がある。（ボートレース事業局次長）

→付議の内容やタイミングについては会議録を調整する段階で各部長において確認いただきたい。

→庁議が審議ではなく、報告や周知の場となっていないかとの指摘もある。そのため、政策会議で市長の考えや意見を仰ぐ場合でも、最終案として審議する場合は最終意思決定組織の庁議であることを再認識していただきたいと考えている。庁議の内容は、基本的に議事録に残るが、調整中の案件などは非公開の審議として扱うことも可能なので、内容やタイミングについては各部で判断いただきたいと考えている。（市長公室長）

④目標管理（業績評価）の試行について（市長公室長）

今年度は一部変更し、試行的に実施したい内容もあるので確認をお願いします。

（資料に基づき説明＝市長公室職員課長）

- ・能力評価を年 2 回から年 1 回、業績評価を年 1 回から年 2 回に変更し、試行的に実施する。
- ・目標管理を行ううえで、目標の難易度設定は非常に重要なポイントとなるため、今一度留意いただきたい。

⑤コロナウイルス感染予防の啓発うちわについて（産業文化部長）

産業文化部で 7 万本作製し、教育・保育施設や高齢者施設等に配布する予定であるので、関係部局には協力をお願いします。また、うちわ業界の売上の落ち込みのこともあり、全国へのうちわの P R を兼ねて、500 本入り 50 セット分をイベント利用向けに無料で配布することとしており、7 月 31 日まで申込を受け付ける。ボートレース事業局でも 2 万本作製し、本場や観光案内所等で活用することとしている。

⑥令和 3 年度の主要なレースの発表について（ボートレース事業局次長）

GⅡレースである「第 3 回ボートレース甲子園」が 7 月 6 日から 11 日にかけて、丸亀で開催されることとなった。令和 3 年度もこのレースを中心に売上を伸ばしていきたいと考えているので、ご支援、ご協力をお願いします。

⑦消防関係の各種報告について（消防長）

7 月が熱中症予防強化月間となっており、7 月は今のところ 0 件だが、6 月は 13 件発生している。また、静岡県で、職員 3 名、警察官 1 名が工場火災により死亡する案件が発生している。丸亀でも想定されるケースなので、適切な対応が取れるように指

示をしている。PCR検査関連では、交通事故搬送をした方で、後にその方がPCR検査を受けた直後であることが判明したケースが1件あった。職員はマスクをしていたものの、防護服は着用していなかったため、今後同じようなことが起こらないよう対策をとりたい。

- ⑧コロナウイルス禍における今後のイベント等について（ボートレース事業局次長）
今後のイベント等については、自粛が緩和されていく予定となっているが、市としての考え方や共通認識を決定する場を持っていただきたい。
→検討する場を調整する。（健康福祉部長）

5 副市長から

今年の3月議会の予算で附帯決議となった案件が2件ある。9月議会に向けて、その状況については私や市長の方に報告をいただきたい。

コロナウイルス対策に関する国の2次補正を受けて、第二波に備えた対策を検討していただいていると思う。この課題は議会も関心があるので、要望があったものなどは記録し、報告していただきたい。

6 教育長から

学校の方は、6月からの再開後、感染症対策を十分に取りながら、落ち着いた状態で過ごせている。中学校の部活動については、全国大会等が全て中止となったため、市として3年生が充実感や達成感が得られるように、運動部は代替大会を設けることとし、文化部についても発表会や発表の場を設けることとしている。

7 モーターボート競走事業管理者から

一般レースについては観客の入場制限なく実施されているが、GⅡ以上のグレードレースは依然制限がある。10月に丸亀でもGⅠ京極賞レースがあるが、これまでのようにイベント満載というわけにはいかず、新しい生活様式を踏まえての開催になると思うので、今後内容を検討していきたい。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	梶 正 治	○
副 市 長	徳 田 善 紀	○
教 育 長	金 丸 眞 明	○
モーターボート	大 林 諭	○

競走事業管理者		
市長公室長	横 田 拓 也	○
総務部長	栗 山 佳 子	○
健康福祉部長	宮 本 克 之	○
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○
産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	矢 野 浩 三	○
教育部長	石 井 克 範	○
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長	井 上 孝 敏
総務部財政課長	宮 西 浩 二
市長公室広聴広報課長	奥 田 孝 彦
市長公室職員課副課長	徳 田 寛
市民生活部スポーツ推進課副課長	野 本 政 宏
市民生活部スポーツ推進課体育施設担当長	小 林 昌 弘

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	窪 田 徹 也
市長公室秘書政策課副課長	谷 本 智 子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	宇 野 大志郎